

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第1回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		令和元年6月14日(金) 18時30分～20時11分
開催場所		豊島区役所本庁舎 5階 507-509会議室
議 題		<p>1. 開会</p> <p>(1) 委員の委嘱</p> <p>(2) 会長の選出及び副会長の指名</p> <p>(3) 諮問</p> <p>(4) 審議会の運営</p> <p style="padding-left: 20px;">①会議の公開</p> <p style="padding-left: 20px;">②会議録の公開</p> <p>2. 審議会議事</p> <p>(1) 豊島区地域保健福祉計画(概要)</p> <p>(2) 今後のスケジュール(案)</p> <p>(3) 今期の審議会に向けて(意見交換)</p> <p>3. その他</p>
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴人数 3人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	天貝勝己、荒砥悦子、磯崎たか子、植原昭治、遠藤信一郎、檜原猛、金子智雄、神山裕美、近藤友克、里中郁男、島村高彦、高橋清輝、高草木章、田中英樹、田中真理子、塚田義信、常松洋介、寺田晃弘、外山克己、根岸幸子、野澤智媛、幅野裕敬、宮崎牧子、村上宇一、横田 勇、渡辺くみ子(敬称略)
	幹 事	総合高齢社会対策推進室長、福祉総務課長(事務局)、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、介護保険課長(介護保険特命担当課長兼務)、生活衛生課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、企画課長、子ども若者課長、子育て支援課長、住宅課長

	その他	社会福祉協議会地域福祉推進課長
	事務局	福祉総務課計画係長、福祉総務課主事（計画）

<開 会>

事務局： 定刻となりましたので、第1回豊島区保健福祉審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めます、福祉総務課長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

後ほど、委員の中から会長及び副会長を選出させていただきます。それまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、開会に当たりまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

(1) 委員の委嘱

事務局： まずは委員の皆様に対する委嘱状の交付を行いたいと思います。なお、区の職員である内部委員につきましては、任命という扱いとさせていただきます。

本来であればお一人ずつ委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合上、本日は机上配付とさせていただきます。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

これからお一人ずつ資料1の名簿順にお名前を読み上げますので、その場でちょっとお立ちいただいて、軽く会釈をしていただければと思います。なお、ご意見等に関しては、後ほど時間をとっております。

(委員氏名の読み上げ)

以上、28名の皆様に委員としてご協力をいただくこととなります。何とぞ、よろしく願い申し上げます。

(2) 会長の選出及び副会長の指名

豊島区保健福祉審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選にて田中委員を会長に選出。また、同条第3項の規定に基づき、会長の指名によって神山委員を副会長に選出。

事務局： 会長、副会長より、簡単にご挨拶をいただければと思います。

会 長： 本日は、令和の時代に入って第1回となります。

新しく入った委員の皆様、従来に引き続いての委員の皆様、そして、区の担当職員の皆様も含めて、たくさんの人たちが参加しております。審議会では、豊島区民29万人の健康と福祉について審議して、希望に満ちた豊島区をみんなでつくり上げていく、そうしたことをしっかりやっていきたいと思っていますので、皆様のご協力をどうぞよろしく願いいたします。

副会長： この審議会では、10年ぐらい前から地域保健福祉計画の策定、評価を通して審議を重ねてまいりました。その間、さまざまな課題への目標を達成し、また部局を超えたつながりをつくり上げてきた成果は大きいかと思います。

社会福祉法が昨年改正されて、同様の仕組みが全国にもこれから普及することが望まれるわけですが、豊島区の実績を生かして、そして住民の方々のよりよい生活のために、また、この審議会を役に立つように、皆様のご協力のもとで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございました。ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 諮問

会 長： それでは、この豊島区保健福祉審議会に対して、豊島区長から諮問を受けたいと思います。この件について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、再び参考資料の1をお取り出しいただければと思います。

第1条に「豊島区における保健福祉に関する重要事項について審議するため、区長の附属機関として、豊島区保健福祉審議会を置く。」となっております。続く第2条におきましては、「審議会は、区長の諮問に応じ、保健福祉に係る計画の改定その他の重要事項について審議し、答申する。」とされております。

諮問の内容につきましては、ただいま事務局職員が配付しております資料4のとおりでございます。高野区長より、これから諮問をしていただきます。

それでは、高野区長、田中会長、よろしく願いいたします。

区 長： （諮問文、読み上げ）

どうぞ、よろしく願いいたします。

（諮問文、手交）

会 長： それでは、確かに承りましたので、ここで高野区長からご挨拶を頂きます。

区 長： ただいま会長へ、豊島区の地域保健福祉計画の進捗管理及びそのほか重要事項に関する審議についての諮問を行いました。これから2年間、この保健福祉審議会においてご審議を賜り、地域保健福祉計画について進捗管理を行っていただきたいと存じます。

さて、現在の地域保健福祉計画は、平成30年3月に、平成30年度からの6年間の計画として策定をしたわけでありますけど、制度のはざまや複合的な課題に積極的に取り組むことにより、区民一人一人が安心して暮らし続けるまちづくりを進めていくこととしております。策定から約1年が経過をいたしまして、その効果を確認し、より保健福祉の充実を進めてまいりたいと考えております。忌憚のないご意見をいただければと思っております。

会長、副会長を初めとする学識経験者の皆様、医療の専門家の皆様、福祉専門家の皆様、さらには地域で福祉にご尽力をいただいております、町会、民生委員・児童委員、青少年育成委員や当事者団体、区民の代表の方々、さらには議会の各会派から福祉分野のエキスパートのご出席をいただいております。

計画策定に参画された方も、また、新たに委員となられる方もいらっしゃるわけであります。地域区民ひろば、CSW、さらにはセーフコミュニティなど、本区は特色ある取り組みを進めているわけですので、積極的にご議論をいただき、そして、さらに区民のための福祉向上に向けてお力を賜る、そんな強い思いでおります。

今、豊島区は大きく変わろうとしている大転換のときであります。5年前には消滅可能性都市と言われたこの豊島区が、今やさまざまな思い切った施策を展開することによって、少子高齢化に向けて大きく舵を切り、大胆な政策も打ち出して、非常に高い評価もいただいているわけであります。

また、文化によるまちづくりも進めております。現在、豊島区では、東アジア文化都市を開催しておりますが、福祉の教育が基本でありますので、これらをしっかりと踏まえ、区民一人一人が安心して住み続けられる豊島区らしさを打ち立ててまいりたい、そんな思いをしております。

終わりに、委員の皆様にご改めて地域保健福祉計画の進捗管理についてお願いを申し上げた

いと思います。この計画の実効性を確保し、今後さらに充実した地域福祉が実施できますよう、一層のお力添えをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

会 長： 高野区長におかれましては、この後、別の公務がたくさん入っていると聞いておりますので、これもちまして退場されますことをご了承願います。

(区長、退室)

会 長： 委員の意見交換を会議の後半に予定しておりますが、もうすぐ会場を出なければいけない委員がいらっしゃいますので、ここで先に一言ご挨拶をいただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： ありがとうございます。それでは、よろしくお願いたします。

委 員： 勝手に言いまして申しわけございません。別の会議がある関係で、もうそろそろ出なくてはならないんですけど、あと10分ぐらいはいられますので、お話だけ聞いていきたいと思えます。これからは予定を調節して、存分に発言をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(4) 審議会の運営

会 長： それでは、具体的な審議に入る前に、審議会の運営について幾つかお諮りしたい事項がございますので、これについて、事務局から先にご説明をお願いいたします。

事務局： それでは事務局から、運営について2点、ご説明させていただきます。

①会議の公開

事務局： まず1点目ですけれども、この会議の公開についてでございます。

本審議会は、豊島区の自治の推進に関する基本条例第18条に示されていますように「区長等が設置する審議会等の会議は、公開」することが求められておりますので、会議につきましては公開と考えてございます。よって傍聴希望者があった場合につきましても、議事の前に皆様にお諮りをして、入場の許可を行っていききたいと考えてございます。

②会議録の公開

事務局： 続いて、2点目、こちらも公開に関するものですが、会議録の公開についてでございます。

会議録もご発言者の個人名を伏せた形で、要約形式としてまとめたものを公表していくことを考えてございます。

会議録の内容確認についてですけれども、次に開催される審議会は、数カ月、間があくこともございますので、速やかに情報公開できるよう、会議録の内容確認につきましては、会長一任とさせていただきたいと考えております。確認が取れ次第、区のホームページに公開をしたいと考えてございます。

なお、会議録自体は、次の審議会の会議資料として配付いたしますので、委員の方で発言内容に修正等がある場合、その旨、事務局にお伝えいただければ、速やかに修正等の対応をまいりますので、よろしくお願いたします。

また、審議会で使用される資料についても原則、区のホームページで公開したいと考えてございます。

説明は以上でございます。こちら2点について、お諮りいただければと存じます。

会 長： この会議の公開と会議録の公開の二つが含まれているかと思えますけれども、これはずっと積み重ねて公開原則でやってきていますので、これでよろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会 長： それでは、そのようにやっていきたいと思えます。まず傍聴について、確認したいと思えます。本日の傍聴希望者はいるのでしょうか。

事務局： 本日は3名の方が傍聴の申し込みをされてございます。傍聴者の入室につきまして、お諮りいただければと存じます。

会 長： 3名いらっしゃるということですので、傍聴者の入室につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(傍聴者、入室)

<審議会議事>

(1) 豊島区地域保健福祉計画 (概要)

(2) 今後のスケジュール (案)

会 長： それでは、大きな2番目の議事というところに入らせていただきたいと思います。

(1) 豊島区地域保健福祉計画 (概要) と、(2) 今後のスケジュール (案) について、2件一括して、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (資料2、資料3の説明)

会 長： 説明が終わりました。何か、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

副会長： 令和2年度の第3回の会議が12月予定になっているんですけども、これをもう少し早くするということもあり得るのでしょうか。

事務局： これはあくまで事務局の案として出しておりますので、審議会の中で、もう少し早いほうが良いということであれば、そのように変更したいと思っております。

副会長： 12月に予定されている理由やその背景を教えてくださいませんか。

事務局： 今年度、もう一度、2月に審議会を予定しておりますが、そこで進捗状況の資料をお出しすることになると思えます。その後、7月とか6月ですと、余り期間がなくて、進捗の資料はなかなか準備できないのかなというところで、12月にしております。ことしの2月まではこうした進捗管理をして、来年の5月なり6月までは、こういった分野の進捗管理をすると決めてやっていくやり方もできますので、その辺は工夫していきたいと思えます。

副会長： わかりました。ありがとうございます。

会 長： そのほかいかがでしょうか。

委 員： 進め方なんですけれども、進捗管理というのは、この地域保健福祉計画のこの部分が現在こういう状況だという報告を、その都度受けるという認識でよろしいのでしょうか。

事務局： そのつもりで準備をしていきたいと思っております。

委 員： そうしますと、例えば今度2月にやる部分で進捗管理といっても、この1冊を全部というのは相当大変かなと思うんですけども、2月の段階ではこういうこと、それから2020年の12月にはこういう内容のことという、そういうイメージを持てばいいのでしょうか。

事務局： そういった進行につきましては、この審議会の下部に専門委員会がございますので、そういった場で検討して詰めていきたいと考えてございます。

委員： わかりました、結構でございます。

会長： よろしいでしょうか。施策の重点というか、九つの大きな重点がありますが、そこが中心で、総括的にやっていくことになるかと思えます。そのほかご意見いかがでしょうか。

委員： 初めての参加でよくわからないところがあるので、ちょっとお聞きします。

このスケジュールを見ますと、大体、予算と決算のときに、この進捗管理というか、審議会が行われるように私には思えるんですけど、どうでしょうか。

事務局： 特にそういった部分を意識しているわけではございませんが、必要に応じて予算づけをするというタイミングでもできるかと思えます。その辺も考えていきたいと思えます。

委員： 今、保健福祉を取り巻く社会状況が大分激しく動いています。今の段階では年に2回ずつというスケジュールになっていますが、福祉に関しても、やはり常に財源、予算が伴っていかないとなかなか施策もできないのではないかなと思えます。だから、そういう意味で予算、決算のときにやるのかなという意識を持ったのですが、その辺どうですか。

事務局： この審議会の審議がそのまま予算に反映することはございませんけれども、事務局ではタイミングを捉え、この審議会の意見を踏まえて、進捗管理を行う中での予算計上もしていきたいと思っております。予算計上をする際には、事務局で考えている施策について、この審議会で諮っていただければと思っております。

会長： よろしいでしょうか。時間の関係がありますので、次の議題に移らせていただきます。

(3) 今期の審議会に向けて（意見交換）

会長： 今期の審議会に向けての意見交換について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 先ほどの説明の際にも、幾つかご質問をいただきましたが、こうしたことを踏まえまして、今期の審議会に向けた取り組みを検討してまいりたいと思えます。本日は第1回の審議会ということで、まずは委員の皆様一言ずつ、地域保健福祉についてのご意見等をお聞かせいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

会長： 時間の都合上、本日は、さわりの部分になってしまいますけれども、お一人2分以内ぐらいでお話ししていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員： 社会福祉事業団に属しています。この2年間は現行計画の進捗管理ということで、私は豊島区版の地域共生社会づくりの視点でこの審議会に参加させていただいて、議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員： 区内の社会福祉法人で、今期から初めてこの委員に拝命させていただきます。私どもの専門分野である障害福祉分野では、意見交換というか、施策になるべく反映させていこうということで、今まで携わってきました。今回はもっと大きな地域づくりの計画ですので、我々の課題を審議会でお伝えしながら、やっていきたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

委員： 豊島区民社会福祉協議会に所属しております。地域保健福祉計画に伴って、社協が中心となって豊島区民地域福祉活動計画の進捗管理をしております。この間、社協も幅広く活動しておりますので、この地域福祉活動計画をもうちょっと具体的にお示ししたいと思っております。

コミュニティソーシャルワーカーは、小さいお子様からお年寄りまでを対象に、福祉制度のはざまの中で、今、動いております。今後の審議会の中で、その活動の内容を皆様に報告して、豊島区全体の福祉の向上につなげていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員： 町会連合会に所属しております。社会福祉協議会のご指導で、二十何年かにわたって高齢者の見守りをしております。私どもの町では、町の方や、見守りの方、民生委員、CSWの方たち等も交えて、会合でいろいろと協議しております。個人情報のこともあります。さまざまな方の意見を聞きながら続けていきたいと思っております。

委員： 民生児童委員をやっております。

私は、三つほど審議できればと思っています。一つは、圏域の問題です。民生委員は6地区に分かれているんですけども、町会連合会の地区に分けるということが一番望ましいかなと思います。そうすると、民児協単位で数に差が出てくるので、その調整をどうするのかということがあります。

もう一つ予防に関して、今、豊島区はフレイル支援センターをつくっていますが、この計画の中にはないので、もう少しこの中に入れ込んでいくことが必要なかなと思います。

それから、最後に、民生委員のことについて言うと、民生委員法に書かれているように、私たちは東京都の民生委員なんです。なおかつ民生児童委員協議会の指揮監督権は東京都にあります。指導は区にあるんです。また、民児協は、区と一緒にいろんな調整・連絡をしなさいということも書かれています。単なるボランティアではないということを強調して進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員： 豊島区高齢者クラブ連合会の代表で参加しております。

豊島区では、「未来戦略プラン2019」で高齢者対策が大きな柱の一つになっており、「日本一高齢者にやさしいまち」にするため、ことしは、その戦略プランをつくることになっているかと思うんですけども、一方、豊島区の65歳以上の高齢者は5万7,000人ほどいるわけです。元気な高齢者、フレイル対象の高齢者、介護予防を受けざるを得ない高齢者と、大きく三つに分かれるかと思うんですけども、「日本一高齢者にやさしいまち」にするということは、元気な高齢者をつくるという、そちらに力を注いでほしいなと思っております。この審議会においては、そういう面からお話をさせていただいたら非常にいいかと思っておりますので、今後とも、ひとつよろしく願います。

委員： 障害者団体連合会の会長をしております。

私はずっと委員をやらせていただいているんですけど、自分の意見を言うのがとても難しいなというのを常々感じております。ただ、私としては、障害児を持っている親の立場、それから、障害児と毎日暮らしている立場からいろんなことを伝えていけたらいいなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

委員： 私は育連の連合会のほうから参りました。

私は、育成もやっていますけれども、実は、民生委員児童委員でもありまして、区民ひろば、子どもスキップ、それから、地域のいろんな大きなお祭りごととかもいろいろと開催させていただいております。幼児から高齢者の皆さんまで必ずいろんなところでおつき合いさせていただいておりますけれども、お話ができて仲よくなって、いろんな会話ができる人になりたいなと常々思っております。本当に勉強をさせていただくことばかりかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願います。

委員： 私は豊島子どもWAKUWAKUネットワークの理事をしております。

「子ども」とつくので、やはり子どもが対象なんです。こちらでは、ご高齢の方とか、制度のはざまにあってなかなか支援が届かない方たちのためにいろいろと考えているというこ

とで、私にとっても大変勉強になると思っております。よろしくお願いします。

委員： NPO法人サンカクシャから参りました。聞きなれない団体ではございますが、豊島区内で3年以上活動している団体です。その中で、私は、ことしの1月からソーシャルワーカーとして、主に子ども・若者にかかわりながら、彼らにどのような支援であったり、ボランティアと組み合わせて、彼らの伴走者として何ができるかということについて、日々考えて活動しております。

どちらかという、私は子どもにかかわるミクロの視点で常日ごろ活動しているので、このようなマクロの大きい視点で子どもたちのかかわりであったり、子どもたちに何ができるのか。また、子どもにかかわる多様な分野から複合的に考えられる機会をこのたびいただきまして、たくさん勉強させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 初めまして。NPO法人SLCのほか、みらい館大明ブックカフェというニート・ひきこもり予防の施設のコーディネーターをしたり、大正大学地域構想研究所の研究者もしております。ニート・ひきこもり予防ということで、若い世代の社会人2年目、3年目ぐらいの方を対象にしておりますが、一人で抱え込まないで、また、家庭内だけで抱え込まないために、地域と皆さんをつないでいきたいと思いますということをメインに活動しております。本当に草の根的なところでずっと活動しておりましたので、まだまだ勉強不足なところもありますが、そんな視点からここに参加できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員： 豊島区薬剤師会の会長をしています。よろしくお願いします。

医療3団体は、患者さんがいて、診察、それから歯科治療をやったり薬を出したりすることがメインの仕事ですが、在宅という部分で、3団体の連携は、豊島区の場合、かなりほかの区に比べてうまくできていると思います。ただ、医療の中でいうと、ほかの団体のやっていることが余りよくわかっていないということがあります。この審議会では、進捗を確認しながら、自分たちの仕事にどうやって生かせるのかを考えながら、かつ、また意見をさせていただきながら、話を進めていけたらなと思っています。

また今回、現場に一番重要な保健所が移転します。ですから、進捗管理だけでなく、その辺も意見をさせていただきながら、会議を進めさせていただければと思っております。

委員： 昨年の7月から歯科医師会の会長をしています。この審議会には初めての参加になりますが、これまで健康プランなどの健康に関する計画には携わってきました。

歯科の場合は、平成2年から在宅訪問診療事業が始まって、平成11年からは保健所の上にあぜりあ歯科診療所という口腔保健センターが設立されて、その中で歯科に限らず、医療の中で介護と福祉と歯科医師会の組織がどういうことができるのかをいろいろ考えてきました。それぞれの家族から歯科だけでなく、いろんなニーズが上がってくるので、ただ単に歯を治療するだけでなく、この家庭の中で治療するのはどういうことかいいのだろうか。

日本の医療が在宅医療に変換してきている中で、豊島区は、多分ほかの地区に比べてもかなり地域包括ケアの中の連携がとれている地区だと思います。医療と福祉の中で、組織として動くことが非常に大事だと思いますので、地域保健福祉計画を確認しながら、豊島区民のために公益法人としてできることをいろいろ考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員： 改めて今思い出しているんですが、私は医療の現場でMSWをやっております、そのときに豊島区の高齢者保健福祉計画、第1回目の福祉計画をつくるのに働いている側の代表という感じで参加をさせていただきました。今回の地域保健福祉計画は6年間ということで、6年

間の計画というのは、たしか初めてではないかと思えます。この長期間の計画が、本当に区民の皆さんにとってどうなのかをきちんと検証し、次につなげていくのが、今回のこの審議会の役割だということを、改めて今、強く感じています。さまざまところでご活躍をされている皆様方のご意見も聞かせていただきながら、頑張ればよいなと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員： 初めてこの保健福祉審議会に参加をさせていただきます。学識経験者の先生方もいらして、三師会の先生方、また地域の各種団体の皆様から、本当にさまざまご意見を聞きながら、この豊島区を「日本一の高齢者にやさしいまち」にしたいと、私もそう思っておりますので、たっぷり皆様のご意見を聞きながら、私も思うところがあれば、お話をさせていただきたいなと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員： 日々報道されておりますように、児童や高齢者の虐待であるとか、ひきこもり等々のいろいろな深刻な事件が発生しております。本当に、必要なときに必要な支援の手を差し伸べていかないと、より事態が深刻になって、大変なことが起きてしまうというところでございます。

実は、私のところにも日々、いろんなそういった相談があるんですけども、一筋縄ではなかなか解決できないような課題が非常にふえております。そういった中で、この審議会の果たす役割というのは、本当に大きなものがあるんだろうなと考えているところでございます。この審議会でご意見や、あるいは、ご指導賜ったことをもとに、今後、議会でもしっかり発言をして、本当に実効性のある施策が展開できるように、力を尽くしていきたいと考えているところでございますので、どうか今後ともよろしくお願ひいたします。

委員： いろんな方々が今お話しされて、それぞれの立場でお考えになって、それでお話をしっかりと受けとめて、それを地域でしっかりと反映させていく。自分ではやはり子どもたちに対して、高齢者に対しても、どのように接していくのかということが一番課題だと思っております。議員としてではなくて、地域の大人として、そういう流れをしっかりとこれからも見据えながらやっていく。そういう意味で、この審議会ですべての皆さんのお話を承りながら生かして、そういうまちづくりをしていくのが自分の務めかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員： 私は、前の期にもこの委員を行っておりましたので、引き続きということになります。今回の審議会では、進捗状況を確認していくということなので、そういう意味では、計画に携わって、それがどのように進んでいるのか大変責任もありますし、関心を持っております。その進捗管理などを踏まえて、この審議会では、後期審議会の申し送りをしなくてはならないということなので、きょう、資料にもありましたけれども、日本全体が抱えている地域の課題、プラス豊島区の特長である地域の課題が少しでも改善されているように、また、その進捗管理を踏まえて、さらに次の計画に向けて、よりよい改善ができるような申し送りが委員の皆様全体と一緒にできるようにと、私も微力ながら努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長： この保健福祉審議会には、もう10年ぐらいかかわっております。

この10年間で、3点大きな課題を達成したと思っております。まず1点目が、身近な地域での相談支援体制ということで、どこか行政の中の相談機関ではなくて、サンダル履きで行けるような範囲で、困ったときに相談ができる体制、そして、自分から声を発したくてもできない場合でも、いろんな方々の情報からお宅に伺い、早く問題を発見して対応できるような仕組み

み、そして、それを専門機関の方々が受けとめて、他機関・他職種連携の中で継続して支援できるような体制をつくってきたというのは、すごく大きな成果かと思います。

あと、そういった地域で発見された問題は、時には複合課題ということで、在宅介護で入って見たけれども、不登校とか、発達障害とか、あるいは精神疾患の問題などが複合していたときに、それを受けとめる専門機関、そして、行政の中のそれぞれの部署が分野を越えて協力し合えるような検討と、そして連携をつくってきたこと。それは一言でいうと、これだけですけれども、大変な葛藤とご苦勞があったというのは、この10年間でもひしひしと感じております。

そして、きょうもそれぞれの地域でご活躍の地域のキーパーソンと呼んで差し支えない方々がたくさんいらしていますが、その方々のもとに地域で活動していらっしゃるさまざまな住民の方々などと、それから、三師会を初め、社会福祉法人など、地域の専門機関として活躍されている方々、そして、行政の各機関が同じ立場で連携を深めてこれたというのも、10年前には高い壁のように思われましたけれども、10年たって、それが実現できたというのも本当に夢のように思っております。

ということで、公私連携と、それから行政機関を有効につなぐこと、そして、身近な地域での相談体制というところでは、10年間、この保健福祉計画を通してPDCAサイクルを回し、計画を改定しながら、あるいは組織を変えながら、あるいは専門職の働きを変えながら、情報共有の仕組みを変えながらつくり上げてきたというのは、本当に全国に誇っていいことだと思います。これが本当に豊島区では当たり前になってしまったことがすばらしいことですが、本当によその地域から見ると、もううらやましい限りの話だということをあちこちから伺っております。

この保健福祉審議会においては、新しい30年度からの計画について、この1年間の評価をしながら、また次の改定をしていくということになってまいります。こういった実践と、それからシステム形成というのは、どこかがゴールということではなくて、本当に動きながら繰り返して続けていくということが非常に重要な点でございます。職員もかわれば住民もかわり、けれども同じ仕事が、それぞれの団体で、組織で、住民の中で受け継がれていくというのが仕組みを維持していくためには非常に重要な点ではないかと思っております。この保健福祉審議会の場が、それぞれの皆様方の意見交換の場であると同時に、顔の見える関係をつくり、よりその関係性を発展させていく場となっていくように、微力ながらまたお手伝いをしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会 長： どうもありがとうございました。

最後に、私のほうからも一言ということですが、豊島区には29万人の区民の皆さんがいらっしゃるんですけども、大体1割、約2万9,000人が外国からの方々ですので、そのことも頭の中に入れてながら審議していきたいなと思っております。

それから、これまで子ども・若者支援のところがやはり少し弱かったかなと思っておりますので、公募された区民の方にはそこを補強していただいて、積極的な発言をいただければと思っています。

それから、障害のある方々も区民では約1万人いらっしゃいます。その福祉関係のNPO法人や障害福祉関係の委員の方々もきょうは参加しています。それから、言うまでもなく高齢者が一番多いわけですが、とりわけひとり暮らし高齢者が、もう今、1万9,000人ぐ

らいで、とても多いわけです。いろんな意味で、区民一人一人を見ていったら、非常に多様な人々がいて、多様な生活の困難や悩みやいろんなものを抱えていますので、それをしっかりと一つ一つ、ここで議論していただきたいと思っています。

きょう、お見えになっていないんですけど、学識経験者がお二人いるので、簡単に紹介しておきたいと思います。

一人は、山縣先生とあって、日本でも有名な公衆衛生学者でもありますので、しっかりと保健分野の話はやってくれるかと思っています。それから、もう一人、中島修先生は文京学院大学の先生ですけど、厚労省の地域専門官を5年ほどやりまして、全国の状況に非常によく精通している先生ですので、しっかりとこの場では発言していただけるのではないかと期待しています。

6年間の計画のうち、前半のもう1年過ぎていますが、2020年度までしっかりとこの審議会に進捗状況を管理をしていきます。もう一つ、今日の高野区長の諮問の中に、その他の重要事項に関する審議も行うとありますが、ここも大事なんです。進行管理には、新しい変化にもちゃんと対応することが入っていますので、例えば、もうすぐ豊島区では児童相談所が設置されると聞いております。そういった意味で、新しい事態に対して、きちんと議論して対応していくと。それをこの審議会でも、皆さんとともにしっかりやっていきたいなと思っています。

豊島区がこれまで培ってきたこの審議会の実績として、全国的には、まず、コミュニティソーシャルワーカーが全地域、今は八つの地域に18名が配置されていることが挙げられます。今年度は区の職員も出向していますが、計画では将来的にこれを12に広げていくことになっていますので、CSWはさらに増員するという事なんです。そういう意味では、すばらしい計画になっていまして、恐らく全国で今はコミュニティソーシャルワークについてはトップの活動をしています。

この審議会は一人一人の意見を大事にしますので、積極的に発言してほしいんです。誰かが中心ということはありません。皆さん一人一人が中心です。もし、発言の時間が足りなければ、必ず最後に意見・質問票に書いていただいて、意見をちゃんと集約していきたいと思っていますので、ぜひ、積極的にご発言をお願いしたいと思っています。

ともあれ、この2年間で、皆さんの顔だけでなく、人柄が全部わかるような交流をできればと思っていますので、新しい豊島区民の幸せを願って、頑張っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

<その他>

会 長： きょう予定していた議事は以上になりますが、事務局から何かあればお願いします。

事務局： (事務連絡)

会 長： それでは、以上をもちまして、第1回豊島区保健福祉審議会を閉会いたします。

提出された資料等	<p>【事前配付資料】</p> <p>資料1 豊島区保健福祉審議会 委員名簿</p> <p>資料2 豊島区地域保健福祉計画 概要版</p> <p>資料3 豊島区保健福祉審議会 スケジュール (案)</p> <p>参考資料1 豊島区保健福祉審議会条例</p> <p>参考資料2 豊島区保健福祉審議会条例施行規則</p>
----------	---

	<p>【当日配付資料】</p> <p>会議次第</p> <p>資料1 豊島区保健福祉審議会 委員名簿（差替）</p> <p>資料4 豊島区保健福祉審議会諮問（写）</p> <p>委嘱状、もしくは発令通知</p> <p>豊島区地域保健福祉計画 平成30年度～平成35年度 第1回保健福祉審議会における意見・質問票</p>
--	--